

令和 5 年 3 月 1 7 日

サークル代表者 各位

副学長（教学統括担当）
三 沢 和 彦

4月以降の課外活動について

4月以降の課外活動について、必要な手続き及び学生の皆さんに留意していただきたい事項を以下のとおりお知らせします。今後も、授業をはじめとする教育研究活動が円滑に行えるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底に十分留意してください。

【必要な手続き等】

- 新たに課外活動を実施する場合は、「課外活動実施願」の提出は不要です。
- すでに「課外活動実施願」を提出済みの場合、感染防止対策に変更が生じても本学への届け出は不要です。
- 学外での活動については「学外活動届」を提出してください。

【留意事項等】

- 運動施設の使用時、宿泊を伴う課外活動時やサークル活動中及び前後の会食の際は、換気などの感染対策を行い、大声の発声など飛沫の飛散を伴う行動は周囲の人との距離に配慮して行ってください。
- サークル活動への参加に不安を感じる学生については、参加を強要しないでください。

質問、相談等は、以下の問い合わせ先までお願いします。

本件に関する問い合わせ先
学務課学生支援係
042-367-5582
gaksien1@cc.tuat.ac.jp

以上